

県南広域振興局長告示第84号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和5年8月8日

県南広域振興局長 小 島 純

同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500343	ニチイケアセンター花巻	花巻市四日町三丁目21番40号	令和5年7月31日